

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和7年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和6年度 第1回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
1 【里親制度の普及啓発について】 ・区や各校区のPTA会議や、民生委員・主任児童委員合同研修会、区PTA・青少年指導員・こども会合同研修会などで、広報周知活動や説明会をしてはどうか。その際に、里親になられた方による体験談を聞く機会があるとよいのではないか。 ・リーフレットは区役所3階ではなく、1階や2階に配架する方がよいのではないか。 グループ①	・いただいたご意見を踏まえ、担当部署（こども相談センター）と調整のうえ、民生委員・主任児童委員の研修会、区PTA・青少年指導員・こども会合同研修会で里親制度にかかる研修を開催する用意を現在進めております。 ・より多くの区民のみなさまに里親制度を知っていただくために、リーフレットを区役所1階に配架しました。	・令和6年12月に区PTA・青少年指導員・こども会合同研修会にて、また令和7年2月に民生委員・主任児童委員研修にて、里親制度にかかる研修を実施しました。 ・引き続きリーフレットを区役所1階に配置しています。	④
2 【里親制度の普及啓発について】 ・現在の広報の方法は、少しでも興味を持っている人に手に取ってもらうものになっているが、多くの人は、里親制度を知らない、高いハードルがあると敬遠しているのではないかと。 ・里親制度の各種支援機関の説明・相談会を見ても、参加者は比較的少人数で、次の行動へ繋げる事が難しい様子である。 ・ファミリー・サポート・センターの提供会員（子育ての応援者）登録も一定あり、里親制度との親和性もあると考えられるので、提供会員の登録会の機会に広報してみるのも良いのではないかと。 ・また、昨今の物価高での経済的負担が増えている中で社会的養育に向ける余裕がないことも、里親登録を躊躇してしまう一因と考えられるので、経済的な支援もある事の周知も大切ではないかと。 事前質問・意見票（下元委員）	・里親制度の普及にかかる効果的な啓発手法について、さまざまなアイデアをご提案いただきありがとうございます。 ・ご意見のとおり、里親制度についてあまりご存知ないという方の中には、「里親」＝特別養子縁組を思い浮かべることで登録自体ハードルが高いと思われる方もいらっしゃると思います。しかし、里親制度には一定期間（短期も可）家庭で養育いただく「養育里親」など様々な形態があり、さらに、里親手当や子どもの生活費・医療費支給などの経済的支援や家事・育児支援等のサポート体制が準備されていることなど、まだまだみなさまのもとに里親制度に関する正確な情報が届いていないのが現状であり、こうしたきめ細かな情報を適切な機会に効果的に発信し、周知に努めてまいります。 ・その一環として、今回いただいたファミリー・サポート・センターの提供会員への働きかけにつきまして、効果的な手法と考えますので、センターとの協議を進めてまいります。 ・今後、みなさまに広く里親制度の内容についてお知りおきいただき、ひとりでも多く登録里親数が増加できるよう、担当部署（こども相談センター）や里親支援機関と連携して今後の広報周知活動に努めてまいります。	・令和7年6月にファミリー・サポート・センターの提供会員講座において、里親制度にかかる説明会をさせていただきました。 今後も引続き里親の認知度向上及び登録里親数の増加を目指して、里親支援機関と連携し、広報周知活動に努めてまいります。	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和7年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和6年度 第1回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※ 対応 状況
御意見要旨	区からの回答		
3 【高齢者や認知症の方への対応協力施設について】 ・高齢者や認知症の方が日常生活の中で利用する施設として、理髪店や美容院、喫茶店や銭湯などに協力してもらってはどうか。また、リーフレットの配布だけでなく、オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）のステッカーの掲出も併せて協力依頼することで、オレンジチームの認知度の向上にもつながるのではないかと。 ・広報紙で協力いただける店舗を募集してもよいのではないかと。 ・店舗の少ない地域では、町会等での見守りが重要であり、町会へ協力依頼することも必要ではないかと。 グループ②	・理髪店や喫茶店などご協力いただける生活関連施設を増やせるよう、区の広報紙やSNSの活用を検討するとともに、区社協（オレンジチーム）とも連携した対応を進めてまいりたいと考えております。 ・また、現在進めている「地域見守り会議」と防災訓練との連携などより地域活動協議会等とも連携した効果的な取組みとなるよう検討します。	・高齢者や認知症の方へのやさしい対応やゆるやかな見守りにご協力いただける生活関連施設を増やせるよう、区社協（オレンジチーム）と連携して、区の広報紙などを活用した協力店舗の募集を実施する予定です。 ・「地域の見守り会議」と防災訓練の連携については、今年度より準備を進めてまいります。	①
4 【区民まつりについて】 ・会場は、広い場所で「交流・つながる」というテーマに沿うことができる会場、雨などの天候に左右されない会場がよい。 ・100周年記念事業として令和6・7年度の浪速公園での開催状況を踏まえ検討が必要。 グループ③④	・令和6、7年度は浪速公園で開催することとしており、それを踏まえ、課題整理のうえ令和8年度以降の開催場所について検討してまいります。課題整理にあたっては、「交流・つながる」というテーマ及び地域コミュニティの活性化につながるよう検討してまいります。	同左	①
5 【その他】 ・学校協議会の公開（開催日）を取りまとめて教えてほしい。各校のホームページで掲載ページが異なり、見つけることが容易でなく出席できない。 事後アンケート・評価シート（下元委員）	・学校協議会の開催日については、今後、区ホームページに掲載するようにいたします。	いただいたご意見を踏まえ、令和6年度第3回学校協議会開催時から、区役所ホームページにて各学校の開催予定日を掲載しております。学校協議会開催予定日の概ね1週間前に掲載し、随時更新しています。	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和7年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和6年度 第2回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※ 対応 状況
御意見要旨	区からの回答		
1 【令和7年度浪速区運営方針（素案）について】 ・外国人の増加に伴い、案内や広報の際、翻訳ツールや多言語版を用いるなどしてはどうか。 グループ①②	・現在、区広報紙や区内小中学生の保護者の方へのお知らせにつきましては、多言語翻訳ツールを用いて、複数言語で情報を発信しております。今後も、より効果的な情報発信の方法を検討してまいります。	同左	④
2 ・スクールカウンセラーは、現状2週間に1回ということで、もう少し回数や時間を増やせないか。 グループ①②	・大阪市では現在、いじめ・不登校などの問題解決を図るため身近な相談場所として小・中学校にスクールカウンセラーを配置しています。小学校のスクールカウンセラーの配置につきましては、令和4年度では概ね月1回以上の相談実施であったものが、令和5年度では概ね3週間に1回程度以上、令和6年度では概ね2週間に1回程度以上の実施と年々、拡充を図ってきております。 ・区役所としましてもスクールカウンセラー事業は重要な事業と考えており、引き続き各学校での利用状況やニーズの把握に努めるとともに、必要に応じてこども青少年局へ伝達してまいります。	同左	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和７年度 第１回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和６年度 第２回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※ 対応 状況
御意見要旨	区からの回答		
３ ・避難所として使用している廃校となった小学校について、管理が行き届いていないところがあり、避難所として使用するにあたって不安を感じた。 ・避難所が開設される際の情報や、開設の基準などを今一度共有してほしい。 グループ①②	・避難所として使用している廃校となった小学校の管理に関するご意見については、もと日本橋小学校の事案であると認識しています。もと日本橋小学校については現在、跡地活用に向けて改修工事が実施されるため、避難所としての使用を一時中止しております。改修工事が完了しましたら、避難所としての使用を再開いたします。 ・避難所の開設情報について市や区では、災害時に、市区ホームページ、SNSや大阪（市）防災アプリによりお知らせします。そのほか、テレビやラジオなどでも情報発信されますので、災害時の情報収集にお役立てください。 ・避難所開設基準については、市域で震度６弱以上の揺れを観測した場合に開設するほか、風水害や震度５強以下の揺れでも被害の状況等により、区で開設の判断を行う場合があります。 ・避難所の開設情報の発信や開設基準については、引き続き、地域防災訓練等の場で周知啓発に取り組んでいきます。	同左	①
４ ・食事サービスとふれあい喫茶などの地域の取組について、開催している方自身が高齢化してきて、見守られる側になり、新たに担っていただける若い方がなかなか育ってなくて、今後どうなっていくか不安。 グループ①②、③	地域活動の担い手の確保については、まちづくりセンターを通じて、各地域に対する支援を行っており、今後、さらに各団体とのつながりづくりを進めるなど、より効果的な支援となるよう検討を行っています。	同左	④
５ ・「女性視点での避難所運営」の取組み方針について教えてほしい。 グループ④	・令和５年度は、「女性視点での避難所運営」に特に力を入れ防災訓練等実施し、令和６年度も継続しております。今後も地域の皆さまのご意見を踏まえ、引き続き取組みを進めてまいります。	同左	④

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和6年度 第2回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答			
6	・訓練に参加される一般の方が限定的で、有事の際は訓練に携わっている人が最初に対応できるとは限らない。もっと避難所開設訓練の裾野を広げる必要があるのではないか。	地域防災訓練（避難所開設運営訓練）については、区広報紙、区ホームページ、区主催イベント、区内市立小中学校の児童・生徒へのチラシ配付やミマモルメ（欠席連絡アプリ）のほか、地域の回覧板や広報板により多くの方に見ていただけるよう周知を行っています。 また、町会に加入していないマンションでも訓練のポスターを掲示していただくなど、ご協力いただけるマンションを増やしていく取組に努めているところです。	同左	④
7	・外国人住民も訓練に参加できる手法を検討しているようだが、外国人観光客も増加しており、ホテルではなく民泊に宿泊している観光客が、有事の際に地域の避難所に避難してきたら、対応できるか不安がある。そのような内容も加味した訓練が必要なのではないか。	外国人を含め旅行者については、帰宅困難者対策の中で、宿泊先に留まっていたりほか、外出中に被災された場合は、宿泊先に戻っていただくことを基本とし、帰宅困難者一時滞在施設等への避難も案内することとしております。そのため、協力施設の確保や周知啓発に取り組んでいます。 また、旅行者が災害時避難所に避難して来られる可能性も考慮しながら、避難所開設運営訓練において対応内容を組み込むなど検討してまいります。	同左	①
8	【浪速区地域福祉ビジョンについて】 ・「区役所や社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関、地域活動団体、医療機関、生活関連施設等が連携する施策展開の方向を示す」ことについて、各機関の保有する情報を共有できれば連携もスムーズになるのではないかと。	・本人同意の得られた情報については、関係法令に則り、各機関で連携し支援につなげることが出来るように「地域ケア会議」や「つながる場」を開催しています。また、地域包括支援センター運営協議会、自立支援協議会、在宅医療・介護連携推進会議などでの意見交換により関係機関の連携強化に努めております。	同左	④
9	・子育てに関する情報など区役所からの情報の発信方法として、「大阪市LINE」があるようだが、あまり普及しておらず、「大阪市LINE」への登録を促すような周知広報が必要なのではないか。また、他にも、情報の効果的な周知方法として、スーパーやドラッグストアなど生活するうえで必ず行くような場所で情報発信することも効果的なのではないかと。	・子育て世帯のみならずにより円滑に子育て情報が届くように、SNS（大阪市LINE・Instagram）による発信頻度を増やし、内容の精査を順次行っております。また、区ホームページや広報誌を通じて、大阪市LINEの周知・登録勧奨を行っております。 ・なお、区広報紙につきましては、ご協力いただける店舗様に限ってではございますが、区内スーパー等に配架しております。	同左	④
10	・急増する外国人住民や単身居住者への支援を強化する必要がある。	・外国人住民や単身居住者等は町会に加入していないことも多く、地域の見守り体制から漏れてしまうこともあります。今年度、町会加入アクションプランを作成し、地域の方々と、多言語による町会加入促進チラシなどを用いて町会加入を促進しております。	同左	④